

知事記者会見の概要

日 時：平成31年 3月26日(火) 10:00～10:21

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から3件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 平成31年度「新入学児童（園児）の交通事故防止強化旬間」について
- (2) 「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」の実施について
- (3) 「私をそこに連れてってー『やまがた景観物語』おすすめビューポイント53」平成30年度写真コンテストの入選作品の決定について

代表質問

- (1) 外国人材の受入れに伴う課題と対策について

フリー質問

- (1) 株式会社大沼の新体制について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。4月も間近になりましたけれども、寒暖の差が激しい日々が続きますので、県民の皆様には、くれぐれもご自愛いただきたいと思います。

では、さっそく、祭りやイベントをご紹介します。

4月2日、3日の2日間、河北町で「谷地ひなまつり」が開催されます。旧家に代々受け継がれ、大切に残されてきた格調高い時代雛が一斉に公開され、紅花交易がもたらした当時の華やかな文化に思いを馳せながら、優美な姿をご覧くださいことができます。

それから、4月1日から7月15日まで、県内各地の桜や、新緑などの「自然」、山形牛や日本酒などの「美食・美酒」、日本遺産をはじめとする「歴史・文化」をテーマとした『山形日和。』花回廊キャンペーン」が開催されます。キャンペーンのはじめに見頃になるのは、やはり桜の花です。今年は平年より早い開花が予想され、山形市では4月10日前後となりそうです。桜の他にも、山形には、見せたい、食べさせたい、とっておきがいっぱいあります。ぜひ、ご家族、ご友人と一緒に、季節とともに移り変わる美しい花々の名所を巡っていただければと思います。

では、私から発表が3点ございます。まず1点目です。

今年に入って、交通死亡事故は3月24日現在で12件発生し、昨年同時期より9件の増加となり、これは本当に大幅な増加となっております。

春は、交通ルールに慣れない新入学児童の登下校が始まったり新社会人を迎えたりして、社会全体の活動が活発になるシーズンです。

このことから、「ゆずり合い笑顔とゆりの山形路」のスローガンのもと、4月6日から4月15日までの10日間「新入学児童・園児の交通事故防止強化旬間」を実施いたします。

運動実施期間中の4月10日には、山形市立蔵王第一小学校と山形市立第二小学校において、県幹部職員による街頭指導を行います。

私も、蔵王第一小学校前で、登校する児童の皆さんに直接交通安全を呼びかける予定です。

市町村、関係機関・団体等との連携・協働のもと、運動を展開してまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

2点目です。

「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」の実施についてお知らせいたします。

「春のエコ通勤・エコドライブ推進県民運動」につきましては、年間を通して、地球温暖化防止に向けた取組みとして展開する「笑顔で省エネ県民運動」の一環として、4月から5月までの2か月間実施いたします。

自動車からの温室効果ガス排出量の削減に向け、公共交通機関や関係団体等と連携し、広く取組みの実践を呼びかけてまいります。

今回は新たに、山形県自転車軽自動車商協同組合と連携し、自転車利用促進の啓発も行ってまいります。

また、この運動に合わせまして、県の機関でも「春のエコ通勤・エコドライブ推進強化運動」を実施し、率先して取り組んでまいります。

春は行楽などで出かける機会も多くなりますので、県民の皆様も、この運動にご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

では、3つ目です。

本県では、県内の美しい景観の中から、気軽に足を運んでいただきたい場所、53 か所を『やまがた景観物語』おすすめビューポイント」として選定しております。

このビューポイントを県内外に広く発信することを目的に、平成28年度から「写真コンテスト」を開催しております。毎年20作品程度を入選作品として選定しております。今年度は3年目となりますが、このたび入選作品を決定したのでお知らせいたします。

審査の結果、お手元の資料に掲載した23点を入選としました。

今年度は、昨年8月1日から今年の1月31日まで募集しました。県内のほか、遠くは鹿児島県からなど、38名の方から101作品の応募をいただいたところです。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございました。

審査の結果、お手元の資料に掲載した23点を入選としました。

このコンテストでは、より多くのビューポイントを幅広く広報したいとの目的から、入選作品は全て同等の扱いとしておりますが、その中から、本日は代表して6作品をお持ちいたしました。

こちらがフラワー長井線の白兔（しろうさぎ）駅から写した「初冠雪の葉山と白鳥休む田園風景」であります。私はこれを見て「すごいな」と申し上げたところです。

それから、この下のほうは皆様ご存知だと思いますけど、遊佐町の丸池様です。これも本当に幻想的ですが素晴らしい景観だなと思います。

こちらはですね。春の高島町・安久津八幡宮です。私は鯉のぼりがある時に行ったことがありませんので、こういう景色も大変いいと思います。

あと、夏の大蔵村・四ヶ村（しかむら）の棚田です。「ほたる火コンサート」の時このようになります。私は2回くらい行きました。

それから、秋の酒田市・玉簾（たますだれ）の滝であります。最後に、冬の蔵王の樹氷でございます。

いずれも、県内各地の四季折々の魅力を見事にとらえた、ぜひ行ってみたいくなるような作品だと思います。

これらの入選作品は、6月3日から県庁のジョンダナホールで展示しますほか、各総合支庁などで写真展を開催してまいります。

また、本日から県の「おすすめビューポイント」のポータルサイトで公開します。そして、4月から県の公式ホームページのトップページからもご覧いただけるようにすることと

しております。

県民の皆様には、この機会に、ぜひ山形県が世界に誇る景観の魅力を再発見していただければと思っております。

私からは、以上です。

☆代表質問

記者

おはようございます。NHKの堀です。代表質問させていただきます。私からは、来週4月1日から始まる外国人材の受入れ拡大に伴う課題と対応という質問をさせていただきます。

報道でもご案内の通り、外国人の受入れについてはメリットも多いのですが、いろいろな課題も指摘されています。東京の東京福祉大学で700人の外国人留学生の所在がわからなくなっている問題や、外国籍の未就学児の問題も指摘されていて、文科省が全都道府県にその実態把握の調査を求めるという意向を示しています。

こうした中で、山形県内での外国人留学生の所在状況とその把握がどうなっているか、あるいは、その外国籍の未就学児の把握で文科省が調査を求めるとしてはいますが、今後の対応・対策をどのように進めようと考えているか、知事の考えをお聞かせください。

知事

はい、わかりました。まず、留学生について申し上げます。

日本学生支援機構の調査によりますと、山形県内には、短期留学生などを含めて、平成30年5月1日現在で293名が在籍しております。

留学生の受入れにあたりましては、文部科学省から各大学等に対し、適切な在籍管理の徹底等について通知が出されているところであります。

本県内では過去に、私立の短期大学で入学者確保のために受け入れた留学生の多くが首都圏に在住するなどの不適切な大学運営の末に学校法人が解散に至った事案がありました。ですが現在は、県立大学を含む各大学で、各運営法人が責任を持って対応しているものと考えております。

県内の大学にこのたび聞き取りをいたしましたところ、留学生が所在不明といった事例は発生していないということでもあります。

次に、外国籍の子どもの就学状況について申し上げます。

学校基本調査によれば、平成29年5月1日現在、本県内の小中学校には外国籍の児童・生徒が108名就学しております。

県教育委員会から外国籍の子どもがいる市町村の教育委員会に聞いたところでは、外国籍の子どもの住民登録があった場合、その情報は市町村の教育委員会でも共有され、保護者に対して就学の案内をし、当該の子どものそれまでの学習状況や日本語の能力などに応じて適切な学習環境の提供に努めているとのことでもあります。

なお、先般、文科省から各自治体における義務教育段階の外国人の子どもの就学状況等に関する調査を各教育委員会に依頼する予定であるとの連絡があったところです。

本県におきましても、県内の状況をしっかりと把握して、市町村との協力のもと、子どもたちの就学が適切に行われるように努めてまいりたいと考えております。

記者

関連で1点。

県内大学に聞き取りを行ったとおっしゃいましたが、これは直近で行ったものなのか、それともすでに行ったものを今回お示しいただいたのか、その点だけ。

知事

これは、今回と聞いておりますけれども、担当、来ておりますでしょうか。

改革推進監

はい。今回改めて行っております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

行った時期は、先週ということですか。

改革推進監

はい。おっしゃるように、先週です。

記者

はい。わかりました。

☆ フリー質問

記者

TUYの高木です。よろしくお願いいたします。

大沼山形さんの件なのですけれども、先日、当初親会社になっていた会社から全株を取得して新たな会社で運営をスタートいたしました。それに対する知事のご所感を改めて教えていただけますでしょうか。

知事

はい。株式会社大沼につきましては、経営再建を手掛ける MTM 社に対する不信感や経営への不安などから、株式会社大沼の役職員による「大沼投資組合株式会社」が設立され、MTM 社が保有する株式会社大沼のすべての株式を取得し、経営体制が一新されたと、報道等により承知をしております。

県内唯一の百貨店であります、「大沼デパート」と私は言い慣れておりますけれども、大沼デパートは、県都山形市の顔でもありますし、中心市街地の賑わい創出に欠かせない存在でありますので、一日も早く大沼デパートの経営が再建されることを願っております。

県としましても、どのような支援ができるのかということを考えて、先般 3 月 8 日から 10 日になりますけれども、「上質ないいもの山形展」を開催したところでありました。多くのお客様にご来場いただくなど、賑わいづくりのお手伝いをさせていただいたところです。

今後も地元山形市や山形商工会議所などの関係機関と連携しながら動向を注視するとともに、県としてどのような支援ができるのか、考えられるのかを検討を進めて、できるところからしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

記者

関連してなのですが、確かに県都山形市の顔とおっしゃることもそうだと思うのですが、一民間企業に対する支援で山形市長等が買物と呼びかけたりですとか、県のほうでも支援を考えていきたいということをおっしゃいますが、大沼自体、一民間企業であり、そこに対して公的な支援なり、買物の呼びかけをするということ自体については、知事はどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね。特定の民間企業にいろいろ支援するのはどうかというお考えもあろうかとは思いますが、例えば資金面とかね、そういったことではやはりいろいろなことが出るかもしれませんが、やはり県都の顔、七日町商店街の顔でもありますので、大沼デパートに対する親しみとかですね、賑わいづくりに対する期待、そういったものが大きいかと思っています。

存在感が大変大きいので、やはりできる限り、買い支えといったこともね、もちろん大沼デパートだけではなくて、商店街一帯に対して「地元でお買物しましょう」というようなことの一環でもあるとは思いますが、地域活性化という意味では、私はやはりみんなでできる限り支えていきたいと思いますという姿勢はよろしいのではないかなというふうに思っております。私自身もなるべく買物しようと思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

日本経済新聞の浅山です。

ちょっとプライベートなことで恐縮なのですが、買物をなさったということですが、「最近こんなものを買いました」とか、何かご紹介いただけるものがあれば。さすがに食料品で「ちょっとお菓子を買いました」では全然買支えにならないと思うのですけど。

知事

食料品は時々買っております。おでんの材料を買ったりとかね。食料品は結構買いますというのがあり、結構と言っても毎日ではないのですけども、行ける時に行って買っております。

なかなかお答えしにくいところではありますが、先週でしたかね、スカートを買いました。春のスカート、いいなと思うのがあったので、買ったところです。

記者

ありがとうございます。以前、知事がどちらか企業の視察に行かれた時にですね、もっと県産品を大沼デパートにいろいろ展示して、そこに仙台の人に来てもらったり、そういうやり方もあるのではないかといいことをお話されていたかと思うのですが、そういう多面的な街の賑わいにつながるような拠点でなかろうかとお考えなのですか。

知事

そうなんです。そういうことを内部でも一緒に担当と検討してきた結果が、「上質ないいもの山形展」の開催ということになりました。

県内のいいものを発信するのに非常に良い場所かなというふうに思っておりますし、県内のものをいかにして発信していけるか、そういう時に、大沼デパートさんをお借りしたりして、少しでも賑わいづくりにお手伝いできたらいいのではないかというようなことを担当とも話をしているところです。

これからこういった内容のことができるのか、また進めていきたいというふうに思います。